

梅雨前線に伴う大雨の影響により被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げます。

このたびの梅雨前線に伴う大雨の影響により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域(※)のお客様のご契約について、下記の特別措置を実施しておりますのでご案内申し上げます。

(※) 災害救助法適用地域につきましては、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)をご参照ください。

記

1. 災害救助法適用地域の特別措置

(1) 保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、保険料の払込みについて猶予する期間を最長6ヶ月に延長いたします。

(2) 保険金、給付金の簡易迅速なお支払い

お申し出により、必要書類を一部省略する等により簡易迅速な取扱いをいたします。

2. お問い合わせについて

ご照会につきましては、ご契約の取扱代理店または下記弊社『総合カスタマーセンター』にお問合せ願います。

以上

【お問い合わせ先】

・総合カスタマーセンター

TEL 0120-538-107(通話料無料)

【受付時間】 月～金 午前9時～午後6時

土 午前9時～午後5時

(日・祝日および 12/31～1/3 は除きます)